

# 全席シートベルト着用

平成**20**年**6**月**1**日より  
**後部座席のシートベルト着用が義務化**されました。

- ・シートベルトを着用していない場合には違反となり、高速道路においては運転者に**違反点数1点**が付されることとなります。
- ・なお、**6歳未満**のお子様を同乗させるときは、**チャイルドシート**の使用が義務づけられています。

## シートベルトの着用効果

衝突時に  
頭や胸を  
守る

車外に  
投げ出され  
ない

横転事故  
などから  
守る

運転  
姿勢が  
良くなる

同乗者への  
衝突の  
防止

OK!

全員  
シートベルト  
付けた?

全席シートベルト

シートベルトは運転者・同乗者を守る大切な命綱  
全席シートベルトを着用しましょう